## 講座

### 森づくり

©やなせたかし 森のモリくん

平成22年度森林ボランティアリーダー養成講座「森づくりコース」受講生を募集します。

**【日程】** 平成23年3月まで毎月1回程度。主に日曜日9時～16時。

**【場所】** 県森林総合センター情報交流館ほか

**【参加費】** 年間5千円

**【内容】** 間伐や下草刈り実習・目立て・刃物の研ぎ方講習等。所定の講座の修了者には、チェーンソーなどのライセンスが交付されます。その他、ボランティア行事への参加。

刈り払い機の実習

**【問い合わせ・申込先】** 情報交流館 ☎52・0087

## 手当て・補助

### 子ども手当

平成22年度から、児童手当制度にかわって、子ども手当制度が始まります。

**【対象者】** 受給者は中学校修了までの児童を養育する方。

**【支給額】** 所得に関係なく児童1人につき月額1万3千円。

**【支給月】** 児童手当と同じ、6月・10月・2月です。

**【期限】** 本年4月分からの子ども手当を受給するためには、平成22年9月30日までに申請してください。

**【手続きについて】**

■児童手当を受給している場合

①養育している児童の中に、4月から中学校2・3年生になる児童がいない方し、手続きは不要です。ただし、6月の現況届は必要ですのでご注意ください。

②養育している児童の中に、4月から中学校2・3年生になる児童がいる方額改定請求の手続きが必要です。

■対象年齢の児童を養育しているが、児童手当を受給していない場合

所得制限のため現在受給していない方、児童手当が未請求だった方や、養育している児童が4月から中学校2・3年生になる児童のみの方は、認定請求が必要です。

※認定請求される方は、請求者の健康保険者証のコピー、銀行口座が分かるものが必要です。

※公務員の方は、勤務先での手続きが必要です。勤務先にご確認ください。

**【申込先】** 福祉事務所・各支所

**【問い合わせ先】** 福祉事務所 ☎53・3117

### 新型インフルエンザワクチン接種費用の助成

生活保護世帯および非課税世帯の方へは、接種費用の助成があります。医療機関の窓口で、接種費用を支払った方で助成金の請求手続きがまだの方は**5月20日**(木)までにお願いします。

**【問い合わせ先】** 健康づくり推進課 ☎59・3151

### 家具転倒予防金具取り付け

家具の転倒予防金具等の取り付け事業を実施します。

**対象世帯** ①満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者が属する世帯
③要支援、要介護認定を受けた者が属する世帯
④母子世帯

**募集戸数** 20戸

**費　用** 取り付け作業（1世帯5台まで）の費用は市が負担し、転倒予防金具等は個人負担になります。

### 木造住宅耐震診断・改修補助募集!

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅※を対象に、耐震診断・改修設計費補助・改修費補助の募集を行います。
※特殊構造・特殊構法・丸太組構法・工業化住宅・混構造等は対象外

**◆耐震診断**
**申請者** 対象住宅の所有者
**診断費用** 3,000円（1棟につき）
**募集棟数** 40棟

**◆改修設計費補助**
**補助金額** 最高20万円まで
**募集棟数** 15棟

**◆改修費補助**
**補助金額** 最高60万円まで
※工事費が60万円未満の場合は全額補助
**募集棟数** 15棟

申込期限は、いずれも平成22年12月24日(金)

**【問い合わせ・申込先】** 防災対策課 ☎53－1061





子育て応援

## 多子世帯の保育料が軽減されます

―香美市多子世帯保育料軽減事業―

香美市では、多子世帯の子育ての経済的負担を軽減することを目的に、保育園や幼稚園、届出認可外施設へ通園する児童の保護者に対し、保育料を軽減する事業を実施しています。

**対　象** 満18歳に満たない児童が3人以上いる世帯で、第3子以降の児童のうち3歳未満（申請年度4月1日時点）の児童の保育料。

**軽減額** 保育園は無料に。認可外施設は5万円が上限。幼稚園は就園奨励費補助金を控除した額で2万5千円が上限。

**申請書** 通園する施設または教育委員会幼保支援課で配布しています。

申請をわすれないでネ

さくらてんし ©やなせたかし

【問い合わせ先】幼保支援課　☎53－1088

## 6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員をご存知ですか？6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。当日は、「全国一斉特設人権相談所」を開設します。時間・場所およびその他の特設相談日は、市民カレンダーをご覧ください。

人権擁護委員は、人権に関する啓発活動や、地域の皆さんからの人権相談を受けるなどの活動を行っています。

人権イメージキャラクター 人KENあゆみちゃん

人権イメージキャラクター 人KENまもる君

人権に関する相談は、法務局または人権擁護委員まで。無料・秘密厳守で相談に応じます。

**四国一斉12時間電話相談**

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、12時間電話相談を実施します。

**【期間】** 6月1日(火)9時～21時

**【相談先】** フリーダイヤル 0120－459－737（しこく なやみなし）

**【取扱内容】** 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭および近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談。
※相談無料、秘密は厳守します。

**香美市の人権擁護委員**

**◆土佐山田町担当**
井上 俊一・高橋 梅尾・福島 勇二・前田 隆明・村田 珠美

**◆香北町担当**
小野川 忠純・上村 善和

**◆物部町担当**
岩越 美代・爲近 初男

**【問い合わせ先】** 高知地方法務局香美支局 ☎52－3049

## 相談

### 春の行政相談週間 5月17日～23日

**ご相談ください。あなたのまちの行政相談委員へ!**

毎日の暮らしの中で、役所の仕事や手続きについて、困っていることや、分からないことはありませんか？このようなときは、「行政相談」をご利用ください。

総務省では、毎年5月に、多くの方々に「行政相談」を知っていただくために「春の行政相談週間」を設け、各種行事を行っています。当市でも、次のとおり総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が「一日行政相談所」（無料・秘密厳守）を開設しますので、お気軽にご相談ください。

**【日時】** 5月19日(水) 10時～15時

**【場所】** 奥物部ふれあいプラザ

**【行政相談委員】** 樫谷雅道・千頭和子

**【その他】** 物部支所に設置する「行政相談ポスト」でも、投書で相談を受け付けています。

**【問い合わせ先】** 総務課 ☎53・3112